

グループホーム都和のはな

入居のしおり



2015年4月

1.社会福祉法人保健福祉の会のあゆみと運営理念

当法人は、社団法人京都保健会事業所であった3保育園が多様な保育需要に応え、社会福祉事業法の基本理念と児童福祉法にもとづいた保育園運営を行っていくために、平成10年3月26日設立しました。保育にあたっては「こどもの権利条約」を実践し、一時保育、日曜・祝日保育、緊急入所などの保育サービスの整備を行い、地域の子育てネットワークの拠点となるよう実践しています。

また、法人設立後は、多面的な社会福祉事業に取り組み、地域における必要な福祉サービスを総合的に提供する法人として事業を行うことを目標としました。そして、平成12年4月に、介護老人保健施設西の京を地域、関係団体の協力を得て建設することができました。また、平成15年5月には児童デイサービスパーチェを、同年12月には亀岡市で居宅介護支援事業と訪問介護事業を、平成16年9月に児童デイサービス第二パーチェを開設しました。平成23年8月に京都市からの補助も受けて、特別養護老人ホーム都和のはな、認知症高齢者グループホーム都和のはなを開設しました。

私たちの法人がめざすものは、以下の通りです。

- 子ども、高齢者、障がいをもった人たちが、安心して住み続けられる福祉のまちづくりを目指します。
- 保育園や高齢者施設・障がい児の療育施設等、同じ願いをもつ地域の人たちと共同の輪をひろげ、福祉の充実を目指して運動を進めます。
- 子ども達や利用者の人権を守り、職員を守り、地域の財産である事業所を守ります。そのために、職員の専門性を高め、職員・利用者とともに民主的運営を目指します。
- 平和や環境にも目をむけ、全ての人たちが安定した生活が出来るよう努力します。

社会福祉法人保健福祉の会
理事長 上田 裕子

2.グループホーム都和のはな理念

① 入居者さんの生活理念

ゆっくり

その人、その人のペースが尊重されて

楽しく

1日に何回も笑って、

自由に

納得して、生活することができる施設…

② 職員のケア理念

「心にゆとりをもって」

「笑顔を満開引き出す」

「一人一人が主役になれる」ケアをしよう

※日々の暮らしはHPブログを参照して下さい



3. 入所時手続きに必要なもの

- 入居金 20 万円
- 介護保険被保険者証（コピーをとらせていただきます）
- 後期高齢者被保険者証・その他の保険証（コピーをとらせていただきます）
- 障害者手帳（お持ちの方のみ）

4. 入所時にご持参いただくもの（全ての物にお名前をわかりやすい位置に書いて下さい）

- 普段着（夏・冬で衣替えをお願いします）
- 外出着（ジャンパー、コート、帽子、手袋など）
- 下着・肌着 寝間着
- ※ ウール類は洗濯できません
- 靴下・靴（家用、外用）
- バスタオル（5 枚程度） タオル（5 枚程度）
- おむつ、リハビリパンツ、パット 防水シート
- 洗面用具（コップ、歯ブラシ、歯磨き粉、髭剃り、くし、マウスウォッシュなど）
- ※ 専用のシャンプー類、化粧水などを使われる場合はお持ち下さい
- 義歯入れ（ケース、洗浄剤） ごみ箱
- 食卓用（茶碗、はし、湯呑）
- 服用薬

- テレビは配線されていますのでお持ちになられればご覧になれます
- 電話は配線されていません。必要な場合は携帯電話をご使用下さい
- 福祉用具（介護用ベッド、車いすなど）の準備は、ご様子に合わせて相談させていただきます。

5. 入所にあたってのお願い

- 面会時間は概ね 9 時～19 時頃までです。
時間外に面会を希望される場合は事前にご連絡をお願いします。なお、食品等をお持ちいただいた際は、必ず職員にお知らせください。
- 緊急受診
緊急受診の場合は、受診病院への付き添いをお願いします。
- 外出・外泊
外出・外泊される場合は、前日までにご連絡ください。なお、「外出・外泊届」をご記入の上、ご提出をお願いします。

6. 入所中のご様子の連絡について

- 毎月 10 日頃に領収書・請求書を送ります。その際に前月の報告を送らせていただきます。
- ホームページブログコーナーでも行事などのご様子を紹介します。（写真掲載が難しい方はお申し出ください）

7. 行事、家族懇談会、運営推進会議等へご参加ください

- 年間予定をご参照ください。行事の付き添いについて積極的にご協力をお願いします。
- 家族懇談会は年に 2 回の予定です。ご参加よろしくをお願いします。
- 運営推進会議は、2 か月に 1 回開いています。持ち回りですので概ね 2 年に 1 回はご参加ください。